

令和8年度赤穂市民病院研修医募集要項

赤穂市民病院では、令和8年4月1日より臨床研修を開始する研修医を下記のとおり募集する。

1. プログラムの名称

「赤穂市民病院医師卒後臨床研修プログラム」

本院の研修プログラムは、医師として最も大切な「自ら考え問題を解決していく能力」を養い、人格を涵養することを基本理念として、医師が専門医となる前段階に、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるように、基本的な診療能力を習得することを目的とする。

本プログラムにおいては、指導医の指導の下で十分な科学的根拠に基づいた医療を実践するとともに、医師と患者のコミュニケーションを大切にし、幅広い診療能力を身に付けることを目指す。また、安全な医療を行うためには、医療の基本姿勢・態度を学ぶことが大切である。本プログラムを通じてしっかりと医療の基本姿勢・態度を習得することを目指すものである。

本プログラムでは本院と診療所及び協力病院が研修医を受け入れるため、プライマリケアをはじめとした様々な基本的診療能力をより効率的に研修医が身に付けられるように企画している。

本院の研修管理委員会がこのプログラムを管理・運営するため、すべての研修医に対して公平で一貫した臨床研修を提供することができる。

記

2. 応募資格

第120回（令和8年）医師国家試験を受験する者又は既合格者で、医師臨床研修マッチングに参加する者

3. 募集人員

5名

4. 処遇

常勤・非常勤の別 常勤（会計年度任用職員）

給与・勤務態様

月給制（地域手当を含む）※時間外勤務手当等は勤務実績により支給

1年目 月額 364,770 円 2年目 月額 378,210 円（期末勤勉手当は別途支給）

年収見込：1年目 730 万円 2年目 790 万円

勤務時間 基本的な勤務時間 8：20～17：05（休憩60分）

時間外勤務	有（制限：月８０時間まで）
宿日直勤務	有（制限：日直月１回、宿直週１回まで）
年次休暇	１０日
夏季休暇	有（５日）
年末年始休暇	有（１２／２９～１／３）
その他休暇	忌引、結婚、療養、産前・産後休暇など
研修医宿舎	有（インターネット無料、負担金 ４,０００円／月）
研修医の病院内研修室	有
研修医の仮眠室	有
社会保険・労働保険公的医療保険	全国健康保険協会管掌健康保険
公的年金保険	厚生年金保険
労働者災害補償保険法の適用	有
雇用保険	有
研修医の健康診断	年２回
医師賠償責任保険	有（病院にて加入、個人特約有）

５．選考方法

採用試験日	第１回目	令和７年８月２０日（水）	１３時００分集合
	第２回目	令和７年８月２５日（月）	１３時００分集合

※上記のうち受験可能な日程をお選びください。

もし、すべての日程で受験が難しい場合は、別途ご相談ください。

試験会場 赤穂市民病院 会議室

試験内容 小論文及び面接

スケジュール	１３時１０分～１３時３０分	オリエンテーション
	１３時３０分～１４時２０分	小論文
	１４時３０分～	面接試験（１人 １０分程度）

６ 出願期間

第１回目受験希望者	令和７年６月３０日（月）～８月１２日（火）
第２回目受験希望者	令和７年６月３０日（月）～８月１８日（月）

受付け最終日以降に郵便が到着したものは、受付最終日の消印があるものに限り有効

７．出願書類等

- ① 試験願書（別紙の所定用紙に記載、写真貼付）
- ② 履歴書（記載例を参考の上、別紙の所定用紙に記載、記名）

- ③ 受験票・写真票（別紙の所定用紙に記載、写真貼付）
- ④ 卒業（見込）証明書
- ⑤ 成績証明書（6年分）
- ⑥ 受験票返信用封筒角2（A4）封筒に出願者本人の宛名を記入し、120円の切手を貼ること。

8. 出願手続きにおける注意事項

- ① 出願書類は、必ず自筆で記載すること。
- ② 出願書類は正確に記載すること。また、氏名及び生年月日等については戸籍のとおり記載すること。
- ③ 署名がないもの、提出書類不足など出願書類に不備があるものは受理しない。
- ④ 選考試験願書に記入する現住所は、後日、本院からの通知、その他書類等の郵送先となるため、正確かつ詳細に（建物名、部屋番号まで）記載し、変更があった場合はただちに「9. 問い合わせ先」まで連絡すること。
なお、受験票の送付先に限っては、現住所もしくは帰省先・実家等のいずれか希望する住所を選考試験願書の該当欄にチェックすること。

9. 出願書類提出先・問い合わせ先

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1090番地
赤穂市民病院 総務課（藤田、宮本）
TEL：（0791）43-3222（代）

- ※ 郵送の場合は書留で送付すること。
- ※ 封筒には「研修医選考試験応募書類在中」と朱書きのこと。
- ※ 持参する場合は、本院4階総務課（8:20～17:05）に提出すること。（土日、休日除く）

10. マッチング成立後提出が必要な書類

- ① 健康診断書
本院から本人へ送付する所定の用紙にて、採用日以前3か月以内に最寄の病院等で健康診断を受診すること。
- ② 第120回（令和8年）医師国家試験合格後は、直ちに免許の申請を行い、医籍登録済証明書（写）を提出すること。（医師免許証の交付があり次第改めてその写しも提出すること。）

研修プログラムの名称及び概要

1. 名称

赤穂市民病院医師卒後臨床研修プログラム

2. 研修理念

「医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリケアの基本的な診察能力（態度、技能、知識）を身につける」を理念とし、その実現のため、2年間一貫の積み上げ式研修を行う。

3. 研修の概要

（1）研修目標（基本目標、基本方針）

ア 基本目標

医師は専門的な知識と技能を有し、チーム医療のまとめ役としての人間性が要求される職種である。常に、患者、家族からは大きな期待が寄せられている。

このような社会からの要請に応える医師を育てる医師卒後臨床研修は、①責任感、使命感、協調性などを有する医師としての人格を涵養する、②将来の専門性にかかわらず、臨床で多く遭遇する疾患の初期対応が行える能力を育てる、また、③絶え間なく進歩する医学知識を常に習得する習慣を持つ医師を育てる、ことを目標とする。

イ 基本方針

上記の基本目標のために、2年間の臨床研修を積み上げ方式とする。

初年度はオリエンテーションの後、基本的診察能力、診断能力を培うための26週の初期内科系研修と救急患者のトリアージ、初期救命・救急処置を習得するための12週の救急研修を行う。また、5月より、指導医とともに救急当直に入り1次及び2次救急の研修を行う。残り14週で外科、麻酔科研修を行う。

2年目には、必修の地域医療、小児科、産婦人科、精神科、一般外来の研修を各4週のほか、残りの32週で内科、消化器内科、循環器科、外科、整形外科、麻酔科、皮膚科、小児科及び協力病院である赤穂仁泉病院での精神科、公立宍粟総合病院等での産婦人科の中から各自が選択し研修する。

2年目の内科系及び外科系研修では指導医のもと、自らも1年目の研修医の指導に当たり臨床医として一人立ちする能力を身につける。また、2年目は常に指導医とともに救急当直に入り1次及び2次の救急の研修を続ける。

プログラムスケジュール

【1年目】

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
分野	内科（26週）						救急（12週）			外科・麻酔（14週）		
施設	赤穂市民病院											

【2年目】

月	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
分野	地域 医療 (4週)	一般 外来 (4週)	小児 (4週)	産婦 (4週)	精神 (4週)	選択科目 (32週)						
施設	※1	赤穂市民病院・協力病院										

※1 もとぶ野毛病院（沖縄県本部町）

ウ 臨床研修の基本研修科目及び必須科目の到達目標

基本研修科目および必須科目の研修到達目標は、厚生労働省の提示する「臨床研修の到達目標について」に準拠したものとする。

下記の項目に指定された研修目標を達成する。

I 行動目標

医療人として必要な基本姿勢・態度

II 経験目標

A 経験すべき診察法・検査・手技

B 経験すべき症状・病態・疾患

C 特定の医療現場の経験

1) 救急医療

2) 予防、地域保健・医療

3) 小児・成育医療

4) 精神保健・医療

5) 緩和・終末期医療

(2) 研修計画（教育課程、研修方法、研修医の配置）

ア 教育課程

1年目の研修開始前に2週間のオリエンテーションを行う。オリエンテーションでは保険医療について学び、病院のシステム、地域医療の実態を知り、診断書などの書類の作成方法を身につける。初年度は初期内科系、麻酔科、初期外科系の研修を行う。救急医療は5月から行う。

2年目に必修科目である地域医療、小児科、産婦人科、精神科、一般外来の研修のほか、選択科目として内科系（内科、消化器内科、循環器科）及び外科系（外科、整形外科）、皮膚科、精神科、小児科、産婦人科、麻酔科から選択し研修を行う

イ 研修方法

研修期間の2年間で当院での一貫研修とする（ただし、地域医療、精神医療、産婦人科は協力病院及び診療所で行う）。

ウ 研修医の配置

令和6年度 5人

令和7年度 5人

（3）プログラム責任者

和田 康夫（副診療部長兼皮膚科部長）

（4）指導体制

医療現場での指導責任は指導医が負う。また、指導体制は屋根瓦方式とし、日常的には研修医の上級医が指導医とともに行う。毎週、各科ではカンファレンスを実施し、集団指導を行う。

随時、医師卒後臨床研修委員会と研修管理委員会を開催し、スムーズな研修の運営を図り、個々の研修医に問題がある場合は問題点の検討と解決を図る。

（5）研修の記録および評価方法

卒後臨床研修における記録及び評価については、インターネットを利用したオンライン卒後臨床研修評価システム（通称「EPOCⅡ」）を利用し実施する。

目標の達成や研修内容については、プログラム責任者がチェックし、指導医などの意見により研修状況を把握して研修管理委員会に報告する。

研修管理委員会はプログラム終了ごとにプログラム責任者の意見を受けて研修の内容を評価し、プログラム終了の可否を判定する。

病院長は研修管理委員会が行う研修医の評価を受け、研修修了書を交付する。

また、研修管理委員会が研修の継続が困難であると判断する研修医については、研修の中断をすることができる。その際には速やかに所定事項を記した臨床研修中断書を交付する。